

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 香川県
農業委員会名： 琴平町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	246	4	4	0	0	250
経営耕地面積	215	2	2	0	0	217
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	243	7	7	0	0	250

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	267
自給的農家数	142
販売農家数	125
主業農家数	26
準主業農家数	44
副業的農家数	55

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	227
女性	118
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	20
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	6
特定農業団体	2
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	250 ha	180 ha	71.9% %
課 題	本町は、零細農家が多く、農業従事者の減少・高齢化が進み、農地一筆当たりの面積も小さい。認定農業者が少ないことも重なり、農地の利用集積が進みにくい。また、担い手が耕作する農地は分散化し、作業効率が低下しており、農地中間管理事業の推進による利用集積が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
182.0 ha	178.6 ha	8.5 ha	98.1% %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担当者へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	7月～ 認定農業者や斡旋希望者等の経営農地面積の拡大意向者の掘り起こしと農地貸し出し希望者の掘り起こし、農用地の有効利用と利用権設定の啓蒙啓発の推進を実施。 8月～ 担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動の実施。 香川県農地機構と連携して農地集積の推進を隨時実施。
活動実績	農地中間管理事業を利用した農地の集積を一部行い、各協議会、総会等を通じ、担い手への利用集積に向けた斡旋及び協議を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当である。
活動に対する評価	随時担い手への農地の斡旋及び協議を実施しているが、担い手の高齢化等による影響を鑑みて、更なる担い手農家、新規就農者及び農業法人等への利用設定を推進する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.1 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	<p>農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地区的状況に合わせた新たな担い手の育成・確保を図る必要がある。又、集落営農組織である特定農業団体から分離した法人の更なる体制整備と新たな法人の設立が急務となっている。</p> <p>農地の遊休化や耕作放棄地の解消、農地の利用権設定等の促進による農地の有効利用と認定農業者等担い手への集積を図るとともに、担い手等の農地利用の効率化の観点から面的集積を推進しなければならない。</p>		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	1 経営体	100.0% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.0 ha	0.3 ha	30.0% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	経営者協議会や部会への加入促進(随時) 一定以上の経営規模の農業者を中心に認定希望者の掘り起し・農業経営改善計画作成の指導・相談、組織の体制強化を図りつつ、分散化しての可能な班からの法人化に向けた指導等活動の推進(随時)
活動実績	認定農業者:認定農業者の掘り起こし、農業経営改善計画作成の相談等を実施した。 特定農業団体:総会、役員会などで既存法人に続く法人の設立に向けた指導等を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当であるが、複数年にまたがる目標設定が必要である。
活動に対する評価	法人が新たに参入することができたが、今後も活動の継続が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	250 ha	0.0 ha	0.0% %
課 題	耕作条件の悪い農地や担い手が少ない地域では、遊休農地の解消と併せ、継続的な作物の選定と耕作者の確保が必要。また、高齢化による廃業農家、未相続による遊休農地の発生等が懸念されており、引き続き、遊休農地の地域性、特性等の現状把握に努める。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.0 ha	0.0 ha	#DIV/0! %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	12人	8月	9月
	調査方法	地図システム等を利用して、各農業委員が個々に農地パトロールをして調査を実施。 また、地域農家等から遊休農地に関する相談等があった農地については、重点的な調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：8～9月		
	その他の活動	遊休農地の発生を未然に防ぐため、口頭等で土地所有者に保全管理のお願いをする(随時)		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 第32条第1項第1号	9月～11月 第32条第1項第2号 第33条
		調査数： 筆	調査数： 筆	調査数： 筆
		調査面積： ha	調査面積： ha	調査面積： ha
	その他の活動	口頭等による農地の保全管理のお願いを実施。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個々に応じた耕作放棄地の解消が必要であるため、目標値としては妥当。
活動に対する評価	現行の農地パトロールは新たな耕作放棄地発生の未然防止として有効であり、継続して実施する必要がある。また、パトロールを実施することにより遊休農地解消の理解が得られ、農地の有効利用の徹底を図ることができる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	250 ha	0.0 ha
課 題	小面積及び現況、建物等がある農地など、わかりにくい違反転用の把握が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月に実施する農地パトロールにおいて情報収集に努める。 1月～広報等により違反転用防止の啓蒙・啓発、指導の実施する。 違反転用発生防止のため、各農業委員を通じ、転用制度の周知と転用申請の指導を隨時実施する。
活動実績	8月に実施する農地パトロールを通じ、違反転用の指導、又は未然防止のための啓蒙・啓発を数回実施。
活動に対する評価	今後も農地パトロールにより違反転用の防止が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8 件、うち許可 8 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の内容の事実関係を客観的資料等に基づいて確認するとともに、事務局担当職員と農業委員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準・事務処理要領に基づき1件ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページに掲載している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受理から 20日	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 12 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の内容の事実関係を客観的資料等に基づいて確認するとともに、事務局担当職員と農業委員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準・事務処理要領に基づき1件ごとに転用事業内容、周辺農地の営農条件等について審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、ホームページに掲載している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間 申請書受理から 30 日	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 3 件	公表時期 平成 年 月
		情報の提供方法: 町ホームページ	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 80 件	取りまとめ時期 平成 年 月
		情報の提供方法: 町ホームページ	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 250 ha	
		データ更新: 相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用券設定など毎月更新	
		公表: 農地情報公開システムにて公表	
	是正措置	整備不足項目については、システムのバージョンアップによる	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめる。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している